

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）（原案）

事業名	一般国道55号 <small>あきどうろ</small> 安芸道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自： <small>こうちけんあきしいおき</small> 高知県安芸市伊尾木 至： <small>こうちけんあきしまのちよう</small> 高知県安芸市馬ノ丁				延長	5.8km
事業概要 一般国道55号は、徳島市を起点に小松島市、阿南市、室戸市、安芸市、南国市などを経由し、高知市に至る延長約200kmの主要幹線道路であり、四国広域幹線ネットワークを形成する基幹動脈として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。 一般国道55号安芸道路は、地域高規格道路網として整備される「阿南安芸自動車道」の一部であり、四国横断自動車道及び高知東部自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県東部の広域交流の促進及び地域の活性化に大きく寄与する道路である。 また、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や、第三次医療施設までの速達性の向上、安芸市内の慢性的な渋滞の緩和、地域産業（農水産業）の活性化支援などを目的として整備を推進している。						
H24年度事業化		H23年度都市計画決定		H28年度用地着手		H一年度工事着手
全体事業費	約252億円		事業進捗率	約4%	供用済延長	0.0km
計画交通量	7,100～9,900台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	1.5	総費用	(<small>残事業</small>)/(<small>事業全体</small>)	総便益	(<small>残事業</small>)/(<small>事業全体</small>)
	(<small>事業全体</small>)		197/206億円	310/310億円	基準年	平成26年
	(<small>残事業</small>)	1.6	事業費	188/198億円	走行時間短縮便益	271/271億円
			維持管理費	8.5/8.5億円	走行経費減少便益	26/26億円
					交通事故減少便益	13/13億円
感度分析の結果 <small>(事業全体)</small> 交通量変動 : B/C= 1.3～1.6 (交通量 ±10%) <small>(残事業)</small> B/C= 1.3～1.7 (交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C= 1.4～1.7 (事業費 ±10%) B/C= 1.4～1.7 (事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C= 1.4～1.6 (事業期間 ±20%) B/C= 1.5～1.7 (事業期間 ±20%)						
事業の効果等 南海トラフの巨大地震発生時における緊急輸送路の確保、第3次医療施設への速達性の向上、現道（国道55号）の渋滞緩和、地域産業（農水産業）の活性化を支援など多様な効果が期待できる。						
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる ・現道等の旅行速度の向上が見込まれる ・現道等の混雑緩和による定時制の確保など路線バスの利便性向上が見込まれる ・JR後免駅（特急停車駅）へのアクセス向上が見込まれる ・高知龍馬空港（第二種空港）へのアクセス向上が見込まれる						
②物流効率化の支援 ・JA土佐あき唐浜集出荷と高知園芸流通センター間の時間短縮が見込まれる ・高知県東部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる						
③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の一部を形成し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する ・隣接した日常活動圏中心都市間（安芸市と高知市）を最短時間で連絡する路線を構成する ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる						
④個性ある地域の形成 ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援 ・高知県東部地域への観光アクセス向上						
⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設（高知医療センター）への搬送時間が短縮し、60分圏域が拡大する。						
⑥災害への備え ・道路寸断で孤立化する集落の解消が見込まれる						

- ・ 国道55号が通行止めになった場合の代替路を形成する
- ・ 安芸道路は国道55号とともに第一次緊急輸送道路に指定されている
- ・ 南海トラフ巨大地震発生時の津波浸水想定箇所を回避し、緊急輸送道路のリダンダンシーを確保する

⑦地球環境の保全

- ・ CO2排出量の削減が見込まれる

⑧生活環境の改善・保全

- ・ NOX、SPM排出量の削減が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・ 高知県安芸市議会、四国8の字ネットワーク整備促進東南部連盟、四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会等より、本事業の整備促進について積極的な要望活動が続けられている。

(H27. 4, 6, 11, 12、 H28. 2, 4, 7, 10, 11, 12、 H29. 1, 2, 4, 7, 8)

高知県知事の意見

・ 四国8の字ネットワークを構成する一般国道55号安芸道路は、県中央部と東部地域とをつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の着実で円滑な支援物資の輸送などや、中芸地域の日本遺産をはじめとする貴重な観光資源を活かした交流人口の拡大など、地域経済の活性化に資する重要な路線です。

このため、国に於いては早期の供用を目指し、より一層の事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・ 平成25年2月	南国安芸道路 (香南かがみIC-香南やすIC)	延長2.9km	2車線	開通
・ 平成26年3月	南国安芸道路 (香南のいちIC-香南かがみIC)	延長2.2km	2車線	開通
・ 平成27年3月	高知南国道路 (高知南IC-なんこく南IC)	延長4.7km	2車線	開通
・ 平成28年4月	高知南国道路 (なんこく南IC-高知龍馬空港IC)	延長4.1km	2車線	開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 平成24年度に事業化、用地取得率1%、事業進捗率4% (平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 早期の工事着工を目指し、調査・設計、用地買収を進め事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 今後も実施設計を進める中で、新技術、新工法を積極的に活用し、工事コストの一層の縮減を図るとともに、ライフサイクルコストに留意して、総コストの縮減に努めていく。

対応方針

・

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※ 費用対効果分析結果及び感度分析結果の欄に係る数値は平成26年度評価時点。

再評価の重点化・効率化判定票(道路・街路事業)

年度： 平成29年度

事業名： 一般国道55号 安芸道路

担当課： 道路計画課

担当課長名： 檜田 幸伸

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業目的である「南海トラフ巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保」「第3次医療施設へのアクセス性向上」などに変更がない	■
前回評価からの事業費・事業期間の増加		
事業費の増加	前回(H26)再評価時点:252億円 今回(H29)再評価時点:252億円(変更がない)	■ □
事業期間の増加	前回(H26)再評価時点:H24~H33 今回(H29)再評価時点:H24~H33(変更がない)	■ □
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等		
費用便益分析マニュアルに変更がない	変更がない(費用便益分析マニュアル(H20.11.28))	■
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	【発生集中交通量の増減が無し】 今回発生集中交通量増加 : 0TE/日、前回発生集中交通量 : 43,115TE/日	■
周辺ネットワークで新規事業化がない	周辺ネットワークに新規事業化がない	■
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている (事業全体) (残事業) 交通量 B/C=1.3 交通量 B/C=1.3 事業費 B/C=1.4 事業費 B/C=1.4 事業期間 B/C=1.4 事業期間 B/C=1.5	■
前回評価で資料の作成を省略していない		■
前回評価で費用対効果分析を省略していない		■
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	(自由記述)	—

以上より、審議区分：**要点** 資料：**作成** 費用対効果分析：**省略** とする。



29 高土政第 838 号
平成 29 年 11 月 22 日

四国地方整備局長 様

高知県知事



四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 29 年 11 月 6 日付け国四整企画第 30 号で照会のありましたことについて、別紙のとおり回答します。

1. 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見：事業継続に異議はありません。

高知海岸背後には、人口や経済・社会基盤が集積しており、今後 30 年以内に 70%程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震では、壊滅的な被害を受けることが想定されています。

また、高知海岸に並行して走る主要県道春野赤岡線は、毎年のように襲来する台風等の越波により、度々、通行止めが発生しています。

これらのことから、高知市を中心とする背後地域を、津波による浸水被害や台風等の波浪から守ること。また、地震からの早期の復旧・復興を図るためにも、より一層の事業推進をお願いします。

2. 一般国道 33 号 高知西バイパス

意見：事業継続に異議はありません。

一般国道 33 号高知西バイパスは、市街地の慢性的な渋滞を緩和するとともに、周辺道路の交通安全の確保やアクセス向上につながる重要な路線であり、平成 28 年 3 月の枝川 IC～天神 IC 間の開通により、いの町市街地の渋滞が劇的に緩和され、地域住民もストック効果を実感しています。

残る鎌田 IC～波川間が開通することによって、仁淀川流域へのアクセスがさらに向上し、地域の産業振興や交流人口の拡大などにも寄与すると期待されることから、国においては、平成 32 年度の供用に向け、着実な事業推進をお願いします。

3. 一般国道 55 号 安芸道路

意見：事業継続に異議はありません。

四国 8 の字ネットワークを構成する一般国道 55 号安芸道路は、県中央部と東部地域とをつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の着実で円滑な支援物資の輸送などや、中芸地域の日本遺産をはじめとする貴重な観光資源を活かした交流人口の拡大など、地域経済の活性化に資する重要な路線です。

このため、国においては早期の供用を目指し、より一層の事業推進をお願いします。

4. 一般国道 56 号 中村宿毛道路

意見：事業継続に異議はありません。

四国 8 の字ネットワークを構成する一般国道 56 号中村宿毛道路は、県中央部と西部地域をつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の着実で円滑な支援物資の輸送、地域間交流や商圈の拡大による地域経済の活性化に資する重要な路線です。

残る平田 IC～宿毛 IC 間が開通することによって、西部地域で唯一の第二次医療施設への速達性が向上するとともに、近隣工業団地へのアクセス向上による地域経済の活性化などにも寄与すると期待されることから、国においては、平成 31 年度の供用に向け、着実な事業推進をお願いします。

5. 室津港室津地区避難港整備事業

意見：事業継続に異議はありません。

本事業による防波堤の整備により、室戸岬沖を航行する船舶の避泊水域が確保され、海難事故を防止できるとともに、南海トラフ地震発生時には津波の水位の低減が図れるなどの背後地域への減災効果も見込まれることから、事業の早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。